

別紙1

清掃作業仕様書

第1 総則

第1条 作業を実施するときは、職員の執務を妨げないようにすること。

第2条 作業にあたり、備品及び机上に文書等がある場合は、みだりに移動したり、破棄・汚染させないよう特に注意すること。

第3条 庁舎戸締まりのため、窓ガラス、庁舎出入口及び門扉の施錠は十分確認し、盜難防止に留意すること。

第2 常時清掃作業

第4条 常時作業日は、令和8年4月1日から令和9年3月31日の契約期間のうち次の①から④の日を除いた日とする。

- ① 全ての日曜日
- ② 全ての土曜日
- ③ 「国民の祝日に関する法律」第3条に規定してある休日
- ④ 12月29日から1月3日

第5条 就労時間は、7時00分から9時00分及び16時00分から18時00分とする。

第6条 庁舎内の床は、毎日、塵及び埃を除去すること。

第7条 机等は、毎日、水切りのよい雑巾等で拭き上げること。

第8条 足拭きマットは、水洗い等を行い、常に清潔にしておくこと。

第9条 便所の床面、便器及び洗面器については、洗剤で丁寧に洗浄し、汚物及び付着物は除去すること。

第10条 削かごの紙屑、シュッレダー内の紙屑及び塵芥については、備え付けの袋に集め指定のゴミ集積場へ集積すること。

第11条 灰皿は、執務時間前に喫煙場所に配置し、後片付けは、執務時間後、水洗いの上所定の場所に格納すること。

なお、予備を準備して置くこと。

第12条 湯茶器、電気ポット、湯沸器、茶棚及び炊事場は、特に清潔に保持すること。

なお、食器類を取り扱う際は、常に身体の保健衛生に留意し清潔にすること。

第13条 炊事場における湯沸器は、火気取扱いに万全を期し、終業時には元栓を締め必ず確認すること。

第14条 茶器類は、毎日夕方机上より取り集め、洗剤又は熱湯で消毒して清潔な布で拭き上げ所定の場所に納めること。

第15条 構内は、除草・落葉及び塵芥の除去等の清掃作業を行い環境整備に努めること。

第3 定期清掃作業

第16条 定期作業は、年3回、床面ワックス磨き、環境整備及び庁舎の窓ガラス(庁舎内外すべて)磨きを土曜日又は日曜日に実施すること。

第17条 木製の床は、土埃を除去した後、床用ワックスを塗布し磨き上げること。

第18条 構内は、除草、塵芥の除去等の作業を行い、環境整備を図ること。

第 4 その他

第19条 作業に使用した器材は、作業終了後所定の場所に格納すること。

第20条 庁舎等の鍵の保管は、厳重に行い作業員名簿にある者以外には、絶対に貸し出さないこと。

第21条 作業にあたり不明な点があるとき又は異常を認めたときは、甲に報告し、その指示に従うものとする。

作業内訳書

日常作業

作業時間 7時00分～9時00分 2時間
 16時00分～18時00分 2時間 計 4時間

※土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休日とする。

作業種別	作業内容	備考
庁舎清掃	執務室、署長室、会議室、玄関、通用口、休憩室、炊事場などの施設の清掃 机等の水拭き	
ゴミ後始末	ゴミ収集（シュレッダー内を含む） 喫煙場所の灰皿清掃	ゴミはゴミ箱等により庁舎裏ゴミ収集場へ集積する
厨房用品後片付け	湯飲み類の片付け、洗浄 給茶機、電気ポットの洗浄	
便所清掃	便器、洗面所等の清掃、備品の補充	
庁舎外回り清掃	構内の除草及び落ち葉掃き	
雑役務、その他	庁舎、門の施錠及び消灯	

定期作業

作業種別	作業内容	備考
床のワックス塗布 及び清掃	署長室、会議室、玄関ホールのワックス 塗布、清掃	年3回（6・9・12月）
窓ガラス磨き	庁舎窓ガラス及び出入り口ガラス磨き (ガラスクリーナー使用)	年3回（6・9・12月）
屋外清掃	雑草刈払除去	年3回（6・9・12月）

※定期作業実施日は事前に打ち合わせすること。

清掃月別日数

令和8年度

月別	日常作業(日数)	定期作業(日数)	備考
4	21		
5	18		
6	22	1	床ワックス塗布、屋外(除草)作業、 窓ガラス拭き
7	22		
8	20		
9	19	1	床ワックス塗布、屋外(除草)作業、 窓ガラス拭き
10	21		
11	19		
12	20	1	床ワックス塗布、屋外(除草)作業、 窓ガラス拭き 29日～31日を除く
1	19		1日～3日を除く
2	18		
3	22		
計	241	3	

日常作業は土曜日、日曜日、祝日を除く

定期作業は、土曜日または日曜日の指定された日に行う。なお、12月の定期作業は29・30・31日を除くこととする。

別表

衛生消耗品支給一覧表

品名	数量	単位	備考
食器用洗剤	1	式	
漂白剤			
クレンザー			
トイレ用洗剤			
消臭剤			
液体石鹼			
ゴミ袋（45L・90L・100L・トイレコーナー用）			
ゴム手袋			
トイレットペーパー			
ペーパータオル			

清掃用具類貸与品一覧表

品名	数量	単位	備考
電気掃除機	1	台	庁舎内用
箒			
塵取り			
モップ			
雑巾			
たわし			
スポンジ			
トイレブラシ			
バケツ			